

調査票1

都道府県・ 政令指定都市名	大阪府
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	生活文化部男女共同参画課
局部長名	(職名) 生活文化部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	12 名 (専任 12 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	大阪府男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	昭和 54 年 8 月 25 日 根拠: 大阪府男女共同参画推進本部設置要綱
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 男女共同参画推進本部員(関係部局長) 18名 男女共同参画推進責任者(関係部局次長) 19名 男女共同参画企画推進員(各部局総務課等の職員) 20名 (計 名)
活動状況	16年度実績 男女共同参画推進責任者会議 1回 男女共同参画企画推進員会議 1回
	17年度予定 本部会議 1回 推進責任者会議 2回 企画推進員会議 4回 ワーキング(特定課題の調査研究) 4回

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	大阪府男女共同参画審議会(平成14年4月1日改称)
設置年月日	平成10年4月1日
活動状況	16年度実績 本会 2回
	17年度予定 本会 2回 部会 7回
構成員	14 名 (女性 8 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 7 月～ 23 年 3 月
名 称	おおさか男女共同参画プラン
策定年月日	平成 13 年 7 月 24 日
計画の進捗状況把握の有無	有 ☒ (公表 ☐ ・ 非公表 ☐ / 頻度 1 年に一度) ・ 無 ☐
改定等の見直し	国内外の動向や社会経済情勢の変化に応じて、必要な見直しを行う (平成17年度末見直し予定) (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	大阪府男女共同参画推進条例			
	議会の可決日	平成14年3月22日			
	公布日	平成14年3月29日			
	施行日	平成14年4月1日			
無の場合	制定等について検討中	＜上程状況・検討状況＞		＜予定時期＞	
		議会上程中・上程予定		平成	年 月議会
		制定に向けて検討中		平成	年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に (		
		特に検討していない			
	どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入ねがいます。				

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	17 年度末まで 3分の1	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	おおさか男女共同参画プラン				
対象となる審議会等の範囲	法令又は条例を根拠に設置されている審議会等				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (74)	うち女性委員を含む審議会等数 (74)	
			延総委員等数 (1868)	延女性委員等数 (623)	女性比率 (33.4)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (74)	うち女性委員を含む審議会等数 (74)	
			延総委員等数 (1868)	延女性委員等数 (623)	女性比率 (33.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (35)	うち女性委員を含む審議会等数 (35)	
			延総委員等数 (1478)	延女性委員等数 (406)	女性比率 (27.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)	
			延総委員等数 (81)	延女性委員等数 (14)	女性比率 (17.3)
目標値以外の目標設定					
人材名簿作成の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・非公表 ☐) ・ 無 ☐ ・ 作成予定有 ☐				
人材名簿が有る場合	掲載人数	1916 人 (平成 17 年 4 月現在)			
	媒体	調査票によって収集した情報によってデータベースを構築			
	対応OS	Windows 2000			
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ☐ ・ 無 ☐			
	委員の公募	有 ☐ ・ 無 ☐			
	その他				

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1 (都道府県)、別表2 (政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード		1			
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	527	14	2.7	2	3	9
	うち一般行政職	337	7	2.1	1	2	4
支庁・地方 事務所	計	536	48	9.0	4	12	32
	うち一般行政職	153	4	2.6	2	0	2
再掲	警察本部	129	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	計	1042	221	21.2
	うち 警察本部	728	114	15.7
中 級	計	146	136	93.2
	うち 警察本部	0	0	
初 級	計	419	55	13.1
	うち 警察本部	392	48	12.2

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに○を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (「おおさか男女共同参画プラン」の中で、「女性職員・教員の職域拡大と政策決定に関する職への登用促進」を記載)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他 (内容：)	・大阪府庁における男女共同参画のモデル職場づくりの推進 ・大阪府職員採用セミナーにおける女性受験者に配慮したメニューの実施。 ・「平成16年度人事異動方針」から、全ての職場への女性職員を複数配置する方針を打ち出している (当面は10名以上の所属を対象とする) ところ。

☐ 1. 担当者連絡会議を開催
☐ 2. 市町村職員研修会を開催 ※2、3は(財)大阪府男女共同参画推進財団でも実施
☐ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
☐ 4. 関係情報の収集提供
☐ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
☐ 6. 補助金等の交付

名称	
交付先:	

☐ 7. その他(内容:)

12 広報・啓発、調査等

(1)男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	・大阪府の男女共同参画の現状と施策(年次報告) ・情報誌の発行(財団法人大阪府男女共同参画推進財団と共同発行) 名称 DAWN ～おおさか発 女と男の情報誌～ 年間4回発行 毎回2万部発行 ・事業者向け男女共同参画情報誌「男女いきいき・元気宣言～能力・活力UP～」 年1回 2万部発行				
テレビ、ラジオの番組提供等	・テレビ番組、文字放送、ラジオ番組 ・府政だより、週刊ふちょう等において随時、広報、啓発を行う。				
	有	アドレス	① http://www.pref.osaka.jp/danjo ② http://www.dawncenter.or.jp/		
		情報内容	①大阪府男女共同参画推進条例、おおさか男女共同参画プラン、女性に対する暴力対策 等 ②各種講座、イベント案内、図書検索、グループ紹介 等		
		情報発信元	①大阪府生活文化部男女共同参画課 ②(財)大阪府男女共同参画推進財団		
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期		有	無
その他の広報・啓発活動	○条例の周知・啓発 ○「男女いきいき・元気宣言」事業者の登録促進 ○男女共同参画啓発冊子発行 ○男女共同参画促進のための講師派遣事業 ○「女性に対する暴力をなくす」キャンペーン				
調査・研究	○ワーク／ライフ・バランスに取り組む企業における生産性向上に関する調査 ○大阪府内市町村における男女共同参画関係施策の推進状況調査 ○審議会等への女性委員への登用状況調査				

(2)男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	男女協働社会の実現をめざす表現の手引き		
策定年月日	平成	5 年 3 月	日
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無			
有 ・ 無			

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに○をつけてください。

- ☐ (1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ☐ (2)一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ☐ (3)国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに○を付してください。

- ☐ (1)女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ☐ (2)研修受講職員の男女比を配慮
- ☐ (3)その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
(1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
女性職員キャリアサポート研修	年度末年齢30歳の主事・技師級女性職員及びその職員の直接監督責任者等	85 人	1回3.5時間	・講演 ・パネルディスカッション ・意見交流会	
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
(2)男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
主事・技師研修Ⅰ	平成16年度新規採用職員	245 人	1回1時間	全体講義 男女共同参画社会の実現をめざして	
主事・技師研修Ⅱ	平成15年度新規採用職員	139 人	1回4.25時間	講義・演習 参加体験型学習、男性職員の育児休業取得体験談	
新任課長補佐級研修(評価者研修)	平成16年度課長補佐級昇任者	223 人	1回0.5時間	講義と実習 男女共同参画の職場をめざして	
人権問題基礎研修	平成16年度課長補佐級昇任者	263 人	1回1.25時間	全体講義 男女共同参画社会がなぜ必要か	
新任課長級研修	平成16年度課長級昇任者	115 人	1回0.75時間	全体講義 男女共同参画の職場づくりに向けて	
		人			
		人			
		人			
(3)職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
内閣府主催「基礎研修」	主査級・主事級職員	2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「苦情処理研修」	主査級職員	1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「政策研修」	課長級職員	1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
外部研修機関実施研修	課長補佐級女性職員	1 人	1回(3日)21時間	外部への派遣研修	21世紀職業財団主催
外部研修機関実施研修	課長補佐級男性職員	1 人	2.5時間	女性活用のための管理職セミナー	21世紀職業財団主催
外部研修機関実施研修	主査級女性職員	1 人	6.5時間	女性のためのキャリア・アップセミナー	21世紀職業財団主催
		人			
		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比 (%)	17年度予算 (千円)	構成比 (%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	354359	100.0	354929	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.008	%	0.008	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	5,070		1,785		
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 *記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	349	0.1	349	0.1	
・ 男女共同参画審議会(男女共同参画政策連絡調整費)	349	0.1	349	0.1	
・					
・					
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	2000	0.6	1407	0.4	
・ 計画改訂関連経費(府民意識調査他)	2,000	0.6	1,407	0.4	
・					
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	649	0.2	649	0.2	
・ 男女共同参画促進のための講師派遣事業(男女共同参画社会づくり重点啓発事業)	649	0.2	649	0.2	
・					
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	12821	3.6	12821	3.6	
・ 男女共同参画活動補助事業(ジャンプ活動事業)(女性基金設置運営費)	8,495	2.4	8,495	2.4	
・ 男女共同参画地域社会づくり支援事業	3,826	1.1	3,826	1.1	
・ 外国人DV被害者電話相談補助事業	500	0.1	500	0.1	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	1493	0.4	1493	0.4	
・ 男女共同参画施策苦情処理制度の運営(男女共同参画推進条例普及促進費)	1,493	0.4	1,493	0.4	
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	302065	85.2	298696	84.2	
・ ドーンセンター事業費	78,103	22.0	89,257	25.1	
・ ドーンセンター施設管理費	61,681	17.4	54,299	15.3	
・ 財団運営費	162,281	45.8	154,991	43.7	
・ 指定管理者・選定委員会費			149	0.0	新規
10. その他 (内訳)	34,982	9.9	39,514	11.1	
・ 男女共同参画モデル職場の推進事業	221	0.1	221	0.1	
・ 事業者の男女共同参画取組促進事業	1,409	0.4	1,409	0.4	
・ 男女いきいき・元気宣言事業者サポート事業(男女共同参画社会づくり重点啓発事業)	226	0.1	226	0.1	
・ 行政と民間企業の連携・協働で展開する子育て応援事業			5,570	1.6	新規
・ 男女共同参画政策連絡調整費等	7,615	2.1	7,592	2.1	
・ 男女共同参画推進条例普及促進費	2,064	0.6	2,064	0.6	
・ 女性に対する暴力対策事業	19,621	5.5	18,657	5.3	
・ 女性基金設置運営費	3,826	1.1	3,775	1.1	

15 平成17年度実施予定行事

＊実施予定のあるものに○をつけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

実施予定行事の内容		上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。	
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1. 委員会・懇話会 ・大阪府男女共同参画審議会	4月～3月		審議会の開催
2. フォーラム・シンポジウム			
3. 人材育成研修・啓発講座 ・男女共同参画促進のための 講師派遣事業	4月～3月		各種会合に講師を派遣して、関係者の啓発を図る。
・女性に対する暴力対策人材養成支援講座	7月～2月		地域で相談を受ける機会が多い人々を対象に相談カウンセリング能力等の習得を目的とする講座を開催する。
4. 国際交流・海外派遣事業			
5. 男女共同参画週間、 暴力をなくす運動 ・「女性に対する暴力をなくす」 キャンペーン	6月、11月		府関係機関が連携して特別総合相談や街頭キャンペーンを行う。
6. その他 ・「男女いきいき・元気宣言」事 業者制度	4月～3月		男女共同参画に積極的に取り組む意欲のある事業者を登録・支援する。
・男女共同参画活動補助事業 (ジャンプ活動事業)	4月～3月		男女共同参画社会の実現に向けて自主的な活動を行うものに対して助成金を交付する。
・大阪府女性基金 プリムラ賞顕彰事業	6月～11月		男女共同参画の推進に貢献した個人・団体・グループを顕彰する。